コミュニティスクール 福津市立 福間中学校 校 長 清水 光朗

スマートフォンおよび携帯電話の所持に関する 学校としての取り組み(お知らせ)

春暖の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のことと拝察致します。

さて、福間中学校では、校則としてスマホおよび携帯電話などの不要物の持ち込みを禁止しています。 ただ、例外的に保護者の方から要望があった場合に限り、担任が確認して預かることもありました。しか し、これは一部の生徒や保護者の方のみのやり取りになっており、全体での共通理解が図れていない現 状がありました。また、一部の生徒がスマートフォンおよび携帯電話などの不要物を無断で持ち込み、授 業中や登下校中に使用するなど、ルールの徹底できていない状況もありました。

そのため、今年度から学校としてスマートフォンおよび携帯電話が必要なご家庭に関しては、以下の 手続きを取っていただき、ご家庭でもルールの徹底を図っていただければと思います。

1. 申請手順

- ① 保護者の方から、各担任へスマートフォンおよび携帯電話の所持が必要な理由を相談する。
 - ・通院等の際に連絡するため
 - ・家庭の都合で急な連絡が入る可能性があるため

など、その他特別な事情や明確な理由がある場合

- ② 担任からご家庭に申請理由書を渡す。
- ③ 保護者が申請理由を記入の上、担任に提出する。
- ④ 生徒指導部が申請理由書の内容を確認し、受理するかの判断を決定する。
- ⑤ 申請理由書が受理されたご家庭のみ、以下の手順でスマートフォンおよび携帯電話を担任に 預ける。

2. 持たせる日の流れ

- ① スマートフォンおよび携帯電話を所持する日の朝に、保護者の方が確認用フォームを送信する。
- ② 生徒が、スマートフォンおよび携帯電話を登校中および学校内で使用しないことを、ご家庭で確認する。
- ③ 担任がフォームまたはメールの内容を確認後、生徒からスマートフォンおよび携帯電話を預かる。
- ④ 放課後に担任から生徒に返却する。

3. その他

- ・ 上記の申請及び手順を踏まずに、スマートフォンおよび携帯電話等の不要物を無断で所持していた場合は、一旦学校で預かり、保護者の方に学校に来校していただいて直接返却をさせていただきます。
- ・ ご家庭でも、お子様と不要物の持ち込みに関してお話をしていただき、学校とご家庭で協力 体制を築かせていただけると幸いです。
- 万が一、スマートフォン等に破損・紛失が起きてしまった場合、学校では責任を負いかねます。ご了承ください。

本件担当

福間中学校 生徒指導部